

えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目 14 番地 9 TEL. 048-716-7323
E-mail. ebihara11@gmail.com <https://www.ebihara-naoya.com/>

2025年5月
2025.10.7



令和6年度決算の認定に反対 委託事業が抱える課題を指摘

担当課長・部長が事業の内容を把握せずに決算審査に臨むことに問題を提起

今定例会では、令和6年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について審査をしました。その結果として、私としては不認定にするべきだと考え、採決においてはその立場から討論も行いました。

今回の不認定の理由は、社会福祉協議会に委託している『手話通訳者派遣事業』について、実際にはほとんどが社協職員への支払いであるにもかかわらず、手話通訳者の団体や個人への謝金の支払いが事業の主な内容であると担当課長・部長がともに誤った説明を審査の中で行い、認識が曖昧なまま審査に臨んでいたという発言もあったからです。

残念ながら議会としての見解は「認定」ということになりましたが、そのような中でも前向きに考えれば、監視とチェックを担う議員としての役割を議場で訴えることができた意義はあったと私なりには捉えています。引き続き必要な指摘を議会の中でていきます。



不認定の理由は、委託事業で充分に精査が為されないままに税金の支出が行われ続けてきたことが、決算審査において明らかとなつたからです。

決算審査において、手話通訳者派遣事業について当初担当課の説明は、①当事者団体に社協から依頼をしている、②手数料を社協は取っていない、といったものでした。さらに、その後の部長による答弁の訂正でも、手話通訳者に直接派遣依頼をして報酬を払っているとの内容でした。

しかし、最終的には予算のほとんどは人件費として支払われるものであり、そのうち約 800 万円については資格を持たない管理職に対する支払いということが明らかになりました。このことについては、一般質問でも部長から「認識が曖昧だった」「認識が誤っていた」という発言がありました。

問題は、執行部が事業への理解も不十分なままに、漫然と支出をしてきたという事実です。ほかにも同様の事業は眠っているかもしれません。

『こんな小さなことを殊更に取り上げて』と思われるかもしれません、この事業の予算は約 3 千万円であり、市民の目線から見れば決して見逃してよい「小さな」ものではありません。

決算審査を一週間もかけて行っている理由は何でしょうか。

私は、議会の監視とチェックの機能を発揮する最大の機会がこの決算審査であると考えています。この役割を適切に果たすため、この課題を氷山の一角と捉え、問題を正すその役目を果たしていただきたいと議場の皆様にも強くお伝えし、討論とさせていただきます。

議会での発言の様子はホームページでご覧いただけます。

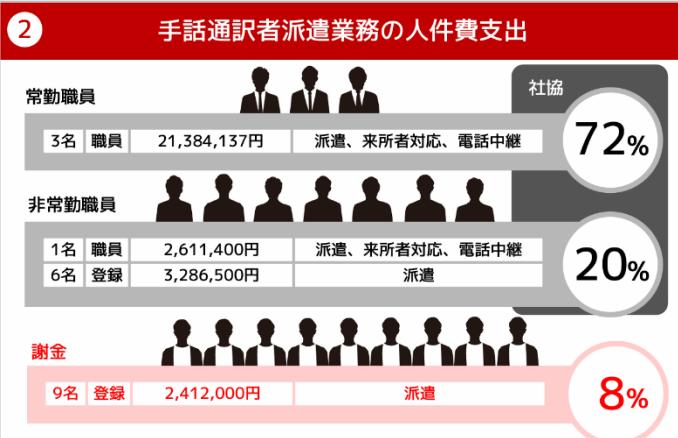
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ageo/WebView/rd/council_1.html



市民の声を形に

委託が抱える課題

9月定例会では、手話通訳者派遣事業の問題を契機として、委託が抱える課題について質問をしました。その結果、委託の精査のあり方についても答弁を得ることができました。実際に質問で使用した資料とともに質問の内容をお伝えします。



問 決算特別委員会で担当部長は手話通訳者派遣事業について、通訳者の団体に人員を派遣してもらっているという答弁や派遣依頼を直接しているのですよと答弁があったが、実際は予算の92%が社協の人事費で、依頼派遣をして謝金を払っているのは、人事費予算の中の8%である。まず、このようなやり取りがあったのは間違いないか。

答 間違いない。

問 答弁が間違っていたと思うが、どのような認識で答弁をしていたのか。

答 社会福祉協議会が聴覚障害者協会の方に再委託しているのかどうか、その辺が曖昧であったというのが正直なところである。当初の委員会のときは、認識が誤っていたというふうに考えている。

問 (財政課を抱える)行政経営部としては、特に外郭団体の委託事業について毎年度きちんと精査した上で予算計上しているのか。

答 毎年度、所属所管課が委託の必要性を検討した上で予算要求を行い、それを受け行政経営部が予算査定の中で精査をしている。

問 市長はここまで話を聞いて、精査のプロセスというのに何か課題があると感じないか。

答 先ほど担当部長が答弁したとおりのため、今後については必要に応じて対応していきたい。

問 本来はよりしっかりと精査しなければいけないと考えないのか。

答 新たに委託事業に着手する場合は、特に事業の実施方法を検討する中で、直営で行うのか、あるいは委託なのかということを検討しているが、既に始まっている既存の事業については、業務内容に大きな変更がない限りは、そういう点でのチェックの部分というのは確かに欠けている部分があったかと思う。そういう意味では、今回の指摘を踏まえて、今後、検討していきたい。

意見 きちんと精査が行われるようにしていただきたい。

えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。

●上智大学法学部卒

●首都大学東京社会人類学教室修了。
国連UNHCR協会職員などを経て、
衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、子どもたちの放課後を考える団体など複数の団体の運営に携わってきた。2017年に上尾市議会議員に当選(現在3期目)。都市整備消防常任委員会委員、議会運営委員会委員、上尾、桶川、伊奈衛生組合議員、環境審議会委員など。
家族:妻、長男(10才)、長女(9才)、次男(7才)

市政へのご意見やお困りごとがございましたらお気軽にご連絡ください →FAX 048-677-1676

お名前

ご連絡先

ご意見やお困りごとなど